

内閣総理大臣 様
衆議院議長 様
参議院議長 様

ヘイトにNO! 全国キャンペーン署名

私たちは、ヘイトに反対です。

私たちは、よりよい多民族・多文化共生社会を求めます。

私たちは、日本社会のすべての人びとの人権が尊重される社会、差別のない社会、多様性を認め合う社会、違いを尊重し合い誰ひとり取り残されることのない社会を求めます。

私たちは、政府・国会に次のことを求めます。

1. 首相みずからがヘイトスピーチに反対することを明言してください。
2. 差別を禁止する法律をつくってください。
3. 日本が加盟している国際人権諸条約に基づき、日本に暮らす外国人の人権が守られる制度にしてください。
4. 外国人労働者に差別なく労働法を適用してください。

【呼びかけ団体】

移住者と連帯する全国ネットワーク(移住連) / 外国人技能実習生権利ネットワーク / 「外国人・民族的マイノリティ人権基本法」と「人種差別撤廃法」の制定を求める連絡会(外国人人権法連絡会) / 外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会(外キ協) / コミュニティ・ユニオン全国ネットワーク / 人種差別撤廃 NGO ネットワーク(ERD ネット) / 全国労働安全衛生センター連絡会議 / 中小労組政策ネットワーク / つくろい東京ファン / 反貧困ネットワーク / フォーラム 平和・人権・環境(平和フォーラム)

【署名締切日】 2026年5月31日

【署名用紙の送付先】 東京都千代田区神田駿河台3-2-11 連合会館1F 平和フォーラム

名前	住所 * 同じ住所でも省略せずに書いてください

* ご記入いただいた個人情報は、本署名の提出目的以外には使用しません。

【取り扱い団体】 外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会(外キ協)

◆「ヘイトにNO!全国キャンペーン」実施要項◆

●「ヘイトにNO!」署名活動—ひとりひとりの意思を、政府・国会と日本社会に発信しよう—

◇2月11日から署名活動を開始します。署名用紙とネット署名。署名期間は2月～5月。

◇5月末に最終集約し、6月18日に政府・国会へ署名と共同要請書を提出。

●ファクト・チェック活動 “外国人は優遇されている” —これは根拠のないデマです。

“日本人ファースト” —これは外国人に対する人種差別です。

◇「外国人は優遇されている」といったデマ、「日本人ファースト」などの差別をあおるスローガンを、ネット上で、各地域で、それぞれの労働現場、教育現場、生活の場所で、ていねいに反証していく。そのために活用できるツールをインターネット上に掲載し、活用していく。

●全国各地で「ヘイトにNO!」共同行動—各地域の市民社会の意思を、政府・国会・自治体に発信しよう—

◇2月から6月上旬にかけて、沖縄から北海道まで全国各地で、労働組合・市民団体・宗教団体が共同で集会、学習会、タウンミーティング、街頭署名活動、スタンディングなどを実施。

◇各地域において、国籍、民族などさまざまな違いがある人びとが「共に生きる豊かさ」を感得できる、工夫を凝らしたさまざまなプログラムを実践。

◇各地域において、地元の議員や弁護士・研究者・労働団体と連携して、「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」をモデルとする「反差別・人権条例」制定などの自治体に対する要請や労働局への要請を実施。

●6・18ヘイトスピーチと闘う国際デー—市民社会の総意を、政府と国会に届けよう—

◇6月18日(木) 全国から寄せられた署名と、NGO共同要請書を、政府と各政党に提出。

NGO共同要請書を、国際人権機関と海外のパートナーNGOに送付。

◇6月21日(日) 午後、東京・中央行動 * 全国キャンペーン 2026 のゴール

《各団体へのお願い》

1. 2月11日から始める「ヘイトにNO!」署名を、それぞれの団体で、それぞれの地域で広く呼びかけてください。
2. 今年2月～6月上旬、それぞれの地域で「ヘイトにNO!～ともに生きる社会を」に関連する企画を実施してください。
3. この全国キャンペーンには多額の経費がかかります。団体・個人賛同金一口1,000円をお願いします。(目標:1000口)

<全国キャンペーン共同連絡先>

・平和フォーラム office@peace-forum.top
・移住連 smj@migrants.jp
・中小労組政策ネットワーク chushoronet@gmail.com

<署名用紙の送付先>

・平和フォーラム 東京都千代田区神田駿河台 3-2-11 連合会館 1F

<賛同金・カンパの送金先>

・中央労働金庫 本店営業部 普通 6131229

フォーラム平和・人権・環境 事務局長 谷雅志